

告 示

埼玉県公安委員会告示第111号

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条の3第1項の規定により都道府県暴力追放運動推進センターとして指定している公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターから、暴力追放運動推進センターに関する規則（平成3年国家公安委員会規則第7号）第3条第1項の規定に基づく変更の届出があったので、同条第2項の規定により公示する。

令和7年6月13日

埼玉県公安委員会委員長 原 敏 成

変更に係る事項	変更前	変更後	変更しようとする年月日
代表者の氏名	富岡 勝則	吉田 信解	令和7年5月12日